

子育て支援に配慮した公営住宅団地の整備

子育て支援

北海道、根室市（人口 563万人）

概要

安心して子どもを生き育てることができる居住環境の形成を図るため、子育てに適した広さや設備等を備え、必要な子育て支援サービスを受けられる道営住宅を子育て支援住宅として整備。

建設地となる地元市町村と連携し、子育てに配慮した仕様の公営住宅等の整備を道が行い、子育て支援サービスの提供を市町村等が行っている。

背景

北海道では、子育て世帯が安心して子どもを育てることができ、かつ、子どもが健やかに成長できる環境づくりを進めるため、平成17年9月に「北海道子育て支援住宅推進方針」を策定。住宅に困窮する子育て世帯に対する良質な住宅供給と子育て支援サービスの提供を併せて実施する道営子育て支援住宅の取組みを行うとともに、市町村営住宅における整備の推進を図っている。北海道住生活基本計画（平成19年2月策定）においては、子育て支援住宅の普及推進を計画期間の前期5箇年に重点的に進める施策として位置づけている。

北海道子育て支援住宅

1. 概要

子育てに配慮した仕様の公営住宅として、入居者や地域の子育て世帯が集う集会所・広場を併設した「道営子育て支援住宅」を整備。集会所等を活用し、子育てアドバイザーによる子育て相談・援助等の子育て支援サービスを提供している。



【根室市であえ～る明治団地】

2. 道、市町村の役割

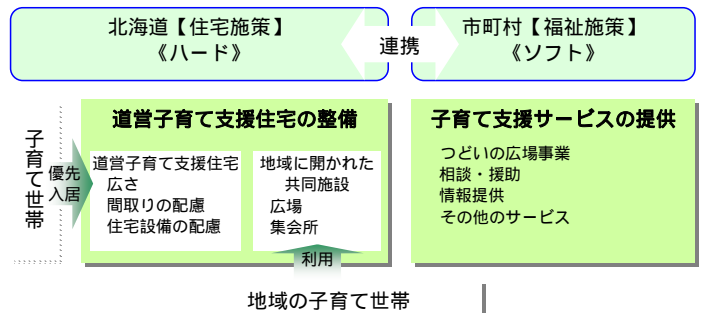
【道の役割】

子育てに配慮した仕様の道営住宅の整備
道営子育て支援住宅の入居者及び地域の子育て世帯が集う集会所、広場（子どもの遊び場）の整備

【市町村の役割】

子育て支援道営住宅の入居者に対し、子育て支援サービスを提供

【道、市町村の役割】



3. 子育て支援住宅の仕様

【住宅の仕様】

2LDKの標準プランを基本に子育てのしやすさに配慮した水回りなどの広さを確保

主寝室の収納スペースを移動できるように配慮し、子どもの成長に応じた間取り・広さについて柔軟性を確保

乳幼児の事故防止に配慮した設計とし、安全性を確保

【集会所の仕様】

集会所は、道営住宅入居者の利用や子育て支援サービスの提供の場としてだけでなく、地域における子育て支援の拠点としての機能を持たせている。

子育て支援スペース

子育て支援アドバイザーが子育てに関する相談を受ける事務・相談スペースと道営子育て支援住宅の入居者や地域の子育て世帯のふれあいや交流に必要な広さを確保

集会スペース

入居者の各種コミュニティ活動を行うスペースとして、子育て支援スペースと一体的に利用できるよう整備（子育て支援スペースに併設）

4. 入居要件等

【入居要件】

以下の全ての要件を満たすこと。

現に同居または同居しようとする親族のうち、1人以上が小学校就学前であること

公営住宅法上の世帯の収入が26.8万円/月を超えないこと（裁量階層適用）
現に住宅に困窮していることが明らかであること

【入居期間の制限】

道営子育て支援住宅は、子育て世帯向けの住宅として、入居対象要件に合致する新たな子育て世帯を継続的に受け入れていくため、以下のとおり入居期間を設定している。

同居または同居しようとする小学校就学前の子ども（2人以上あるときは年齢が最も高い者）が12歳に達することとなる年度の3月31日まで

入居時点において小学校就学前の子どもが2人以上いる場合や入居後の出産等により新たな子どもの誕生に備え、の期限が到来した時点で12歳に達していない者がある場合には、当該子どもが12歳に達することとなる年度の3月31日まで延長可能。

入居後の状態の変化が無い場合

A子	就学前			小学校						中学校				
	3歳	4歳	5歳	6歳	1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年	
B郎	就学前			小学校						中学校				
	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年
入居	入居期間										延長	明渡		

B郎と同居することとなった。（B郎が生まれた場合）

A子	就学前			小学校						中学校			
	3歳	4歳	5歳	6歳	1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年
B郎	就学前			小学校						中学校			
	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年
入居	入居期間										延長	明渡	

5. であえ～る明治団地の子育て支援サービス

【つどいの広場事業】

子育て親子（概ね3歳未満の児童及びその保護）が気軽に集い、相互に交流を図るための常設の場の開設

子育てに不安や疑問を持っている親等に対する相談、援助の実施

子育て親子が必要とする身近な地域の様々な子育て支援に関する情報の提供

子育て及び子育て支援に関する講習の実施

【その他の支援・援助】

子育てアドバイザー（保育士経験者・子育て経験者）の配置

あそびの紹介、指導

複数の親子で遊べる場の提供

子育てサークル運営のアドバイスやリーダー研修等



【つどいの広場】

6. 活用制度

公営住宅整備事業等補助事業

次世代育成支援対策交付金（つどいの広場事業）等

実績・評価

【実績】

道営であえ～る明治団地（平成19年1月に入居開始）

- ・一般住戸：51戸
- ・子育て支援住宅：18戸

【評価】

開設後、一日平均20組程度の親子の利用が団地内外からあり、利用者から好評を得ている。

なお、道営子育て支援住宅はあくまでも公営住宅であり、集会所についても団地自治会の利用に配慮し、面積や設備も過大とならないよう留意している。そのため建設地市町村の十分な理解が必要である。

関連部局・連携のポイント

【関連部局】

担当部局	建設部 住宅局住宅課
関連部局	根室市保健福祉部 社会保育課

【連携のポイント】

道営子育て支援住宅における子育て支援サービスは、建設地となる市町村などが実施することとなっているため、地域に関係者で構成する協議会を設置し、計画段階から具体的な整備内容や運営内容について、協議を進めながら事業を実施している。

問い合わせ先 & 関連HP

【問い合わせ先】

北海道 建設部 住宅局 住宅課
011-231-4111

【関連HP】

県HP
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/jtk/>